

# 北アルプス連携自立圏 連携ビジョン



大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

北アルプス広域連合

平成28年3月29日策定

## 目 次

I 圏域及び市町村等の名称	1
1 圏域の名称	1
2 圏域を形成する市町村等の名称	1
II 圏域の状況及び将来像	1
1 圏域の現状及び課題	1
2 圏域の取組と将来像	2
III 連携ビジョンの期間	2
IV 組織・推進体制	2
1 組織体制	2
2 推進体制	2
V 連携協約に基づき推進する具体的取組	3
1 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組	3
(1) 若者交流・結婚支援	3
2 圏域への移住・交流の流れをつくる取組	4
(1) 移住交流	4
3 安心して確かな暮らしを守るための取組	6
(1) 福祉	6
(2) 圏域マネジメント能力の強化	8
VI 北アルプス連携自立圏事業一覧	10

# 北アルプス連携自立圏 連携ビジョン

策定 平成28年3月29日

## I 圏域及び市町村等の名称

### 1 圏域の名称

北アルプス連携自立圏

### 2 圏域を形成する市町村等の名称

圏域を形成する市町村は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村とし、北アルプス広域連合を関係機関とする。

## II 圏域の状況及び将来像

### 1 圏域の現状及び課題

圏域の総人口は、黒部ダム建設工事が行われた昭和35年の73,474人をピークに、昭和40年代に大きく減少し、その後も減少傾向が続いている。今後も、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年以降に圏域の多くの市町村で老年人口も減少に転じ、本格的な人口減少期が到来すると推測されている。

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、地方においてもまち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みを行うことが求められている。国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策の基本目標から整理した、圏域における広域的な課題は以下のとおりである。

基本目標1：地方における安定した雇用を創出する

①高速交通網等の立地条件の不利、②既存産業の環境変化、③新産業創出、④雇用創出を担う人材の確保

基本目標2：地方への新しいひとの流れをつくる

①移住相談・住居等の体制整備、②インバウンド・異文化共生、③雇用・交通等の環境整備

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①収入の安定及び働く場の確保、②未婚・非婚・晩婚・晩産化、③子育て・医療・教育等の環境整備

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①人口減少に伴う集落・コミュニティやその担い手の維持、②医療・福祉(介護・保育)・教育・防災力の確保・充実、③雇用の確保・産業の活性化、④国の制度※によらない圏域内連携

※ 国の制度：広域連携施策として推進する定住自立圏及び連携中枢都市圏による中核となる市と近隣市町村が個別に連携する制度。当圏域はどちらの施策も対象とはなっていない。

## 2 圏域の取組と将来像

課題の解決に向けて、各市町村において市町村総合戦略を核とした取組を行うとともに、広域的に連携することにより効果が期待されるものについては、圏域において新たな広域連携のスキームを構築し、個々の資源を活かしながら連携して取り組むこととし、圏域全市町村の総合戦略に「新たな広域連携による地域力の向上と経済・生活圏の形成」を位置づけている。

このため、「北アルプス連携自立圏」を新たに形成し、大町市と圏域町村の連携協約に基づき施策に取り組むとともに、北アルプス広域連合の機能強化を図ることにより、圏域独自の新たな広域連携として、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少に対応すべく、圏域の活性化と住民サービスの向上を図り、以下の将来像を目指して、人口流出を食い止めるミニダム機能を目指していく。

圏域の将来像

《多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域》

《将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域》

## Ⅲ 連携ビジョンの期間

平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

## Ⅳ 組織・推進体制

### 1 組織体制

北アルプス連携自立圏において、圏域内で相互に連携して取り組む内容と役割分担については、北アルプス広域連合正副連合長会議（北アルプス広域連合正副連合長会議設置規則（平成12年北アルプス広域連合規則第37号））において協議する。

北アルプス広域連合正副連合長会議の協議にあたっては、副市町村長会議及び幹事会において事前に協議を行うこととする。

また、各施策分野の具体的な取組については、北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会において検討・協議及び検証を行うこととし、結果を幹事会に報告する。

### 2 推進体制

事業の推進にあたっては、「Ⅴ 連携協約に基づき推進する具体的取組」に基づき、大町市、連携町村及び北アルプス広域連合が役割分担して取り組むとともに、広域連合は市町村の連絡調整を行うこととする。

連携事業については、事業を実施する際の役割分担として、大きく以下の3タイプに整理して実施することとし、広域連合が事業主体となる事業についても連携ビジョンに掲載することとする。

タイプⅠ：大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業

タイプⅡ：大町市と連携町村が相互に連携して実施する事業

タイプⅢ：北アルプス広域連合が事業主体となり市町村とともに実施する事業

## V 連携協約に基づき推進する具体的取組

### 1 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組

#### (1) 若者交流・結婚支援

取組	取組の内容		
若い世代が交流し、希望をかなえる取組	若者の力による地域の活性化と結婚の希望かなえるための、交流の場や出会いの機会を創出し、支援していく。		
評価指標	H27	H31	備 考
若者交流イベントの参加者数（人）	488	610	

#### 1-①

事業名	若者交流イベント開催事業				連携市町村名
事業概要	合同イベント・バスツアー開催等、若者の交流事業による出会いの場の創出を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域内外の若者の交流促進により、結婚に向けた活動や若者主体による地域活性化に効果が発揮できる。				
大町市の役割	若者が交流する合同イベントの企画運営、町村事業への協力				
連携町村の役割	合同イベントの共同実施、他市町村事業への協力				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収して実施。各市町村で予算化し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	3,824	3,950	3,450	4,250	15,474

## 2 圏域への移住・交流の流れをつくる取組

### (1) 移住交流

取組	取組の内容		
圏域内での移住交流の促進に向けた取組	圏域内への移住や交流を促進するため、都市部での各種PRの実施や、UIターン希望者に対する相談や情報提供等を行う。		
評価指標	H27	H31	備考
移住相談・参加件数（件）	339	683	
うち移住者数（人）	32	108	

#### 2-①

事業名	移住相談窓口連携事業				連携市町村名
事業概要	移住希望者に対する相談事業を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	圏域の情報を一元化することにより、希望者の選択の幅が広がるとともに、ニーズに応える機会が増え、圏域内への移住者が取り込める。				
大町市の役割	連携町村の情報一元化と提供連携。相談窓口での圏域総括的情報提供。民間等と連携した体制づくりの検討・調整				
連携町村の役割	移住相談窓口における相談、情報提供の連携実施、相談体制の整備。民間等と連携した体制づくりの検討				
費用の考え方	各市町村で予算化し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	7,040	1,350	1,250	1,350	10,990

#### 2-②

事業名	移住セミナー開催事業				連携市町村名
事業概要	都市部において、移住セミナーを開催する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	連携市町村が合同でセミナー等を開催することにより、圏域の魅力や情報が効率的に発信され、希望者の選択の幅が広がるとともに、ニーズに応える機会が増え、圏域内への移住者が取り込めるとともに、他圏域との競争に対応できる。				
大町市の役割	移住セミナーの企画・運営				
連携町村の役割	事業への参加・協力				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	4,046	2,876	2,876	2,876	12,674

2-③

事業名	魅力体験ツアー開催事業			連携市町村名	
事業概要	移住希望者を対象に圏域をエリアとした魅力体験ツアーを開催する。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	一体的に圏域の魅力や現状を体験することにより、希望者の選択の幅が広がるとともに、ニーズに応える機会が増え、圏域内への移住者が取り込める。				
大町市の役割	魅力体験ツアーの企画・運営				
連携町村の役割	事業への参加・協力				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	800	1,100	1,100	1,100	4,100

### 3 安心して確かな暮らしを守るための取組

#### (1) 福祉

取組	取組の内容		
高齢者・障がい者等の権利を護るとともに、地域で支える体制の確立に向けた取組	圏域住民が安心して地域で生活ができるよう、成年後見支援センター及び消費生活センターの運営を行うとともに、障害者相談支援業務を実施することにより、各種相談、支援体制の充実を図る。また、地域支援事業における連携事業の検討を行う。		
評価指標	H26	H31	備考
成年後見相談件数 (件)	—	15	
法人後見受任件数 (件)	—	17	
消費生活相談件数 (件)	169	346	

#### 3-①

事業名	成年後見支援センター運営事業			連携市町村名	
事業概要	成年後見支援センターの運営業務を委託して実施する。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	成年後見や権利擁護に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、市町村各課も助言・支援が得られる。				
大町市の役割	成年後見支援センターの運営、運営委託契約				
連携町村の役割	成年後見支援センターの運営への参加、情報提供、事業周知				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	6,619	5,129	4,368	4,149	20,265

#### 3-②

事業名	消費生活センター運営事業			連携市町村名	
事業概要	消費生活センターの運営を行う。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村	
事業効果	複雑・多様化する消費生活に関する相談、あつせん、助言等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、町村各課も助言・支援が得られる。				
大町市の役割	センターの設置・運営				
連携町村の役割	センターの設置・運営への参加、情報提供、事業周知				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	7,420	7,420	7,420	7,420	29,680
補助金等の名称					補助率
消費者行政活性化事業補助金					1/2



## 3-③

事業名	障害者相談支援事業				連携市町村名
事業概要	障がい者の相談支援業務を、大北圏域障害者総合支援センター(スクラムネット)へ委託して実施する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村
事業効果	障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。				
大町市の役割	障がい者の相談・支援業務をセンターに委託。障がい児療育支援事業の連携の検討・調整				
連携町村の役割	障がい者の相談・支援業務への参加。情報提供、事業周知。障がい児療育支援事業の連携の検討				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	10,958	10,958	10,958	10,958	43,832
補助金等の名称					補助率
地域生活支援事業補助金					1/2

## 3-④

事業名	介護保険に係る地域支援事業				連携市町村名
事業概要	広域連合(保険者)と市町村との役割分担を協議するとともに、市町村が実施する地域支援事業のうち、広域連携して実施する事業の検討を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	地域支援事業の効果的、効率的な事業運営が図られる。				
大町市の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
連携町村の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
広域連合の役割	役割分担及び具体的な連携事業内容の検討				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	-	-	-	-
補助金等の名称					補助率
介護保険地域支援事業費					-

(2) 圏域マネジメント能力の強化

取組	取組の内容		
職員のマネジメント能力強化に向けた取組	市町村の実情や業務ノウハウの情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。		
評価指標	H27	H31	備考
職員研修参加者数（人）	1,109	1,389	

4-①

事業名	統一テーマ合同職員研修事業【全職員】			連携市町村名	
事業概要	連携市町村が毎年度共通するテーマによる合同研修を開催する。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合	
事業効果	共同開催による効率的な運営はもとより、圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化するとともに、他市町村職員との交流による情報交換・連携拡大が図られ、相乗的相互作用による圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	連携市町村の意向を踏まえた合同職員研修の調整、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務を主体的に実施				
連携町村の役割	大町市の合同研修の調整に対する協力、団体内における周知、大町市の事務補助				
広域連合の役割	大町市の合同研修の調整に対する協力、団体内における周知、大町市の事務補助				
費用の考え方	連携町村から負担金を徴収し実施する。				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	200	200	200	200	800

4-②

事業名	相互乗入型職員研修事業【一般・専門研修】			連携市町村名	
事業概要	連携市町村が開催する研修会に、他市町村職員の受講を可能とし、職員研修機会の確保及び拡充を図る。			大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合	
事業効果	市町村研修に相互乗入することによる研修項目の多様化・効率化、参加人数の拡大、職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、相乗的相互作用による圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	職員計画等に基づく研修の連携市町村への周知、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務				
連携町村の役割	団体内の職員計画等に基づく研修の連携市町村への周知、使用会場の提供、参加者の募集、研修実施の委託などの事務				
広域連合の役割	各市町村研修計画の情報共有窓口				
費用の考え方	各市町村で予算化し実施する				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	1,200	1,400	1,400	1,400	5,400

## 4-③

事業名	職員交流事業				連携市町村名
事業概要	連携市町村職員の交流を主とした研修・情報交換により職員交流を促進する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、相乗的相互作用による圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	職員交流研修の企画運営				
連携町村の役割	職員交流研修の企画運営				
広域連合の役割	職員交流研修の企画運営				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	0	0	0	0	0

## 4-④

事業名	職員相互派遣事業				連携市町村名
事業概要	連携市町村が協議により連携協力を資する分野を決定し、相互に職員の派遣を検討する。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	それぞれの職員が地域的課題や業務ノウハウ等を共有し、お互いの能力を高めあい、圏域全体の行政力が向上する。				
大町市の役割	連携協力分野の内容を踏まえ、相互派遣が望ましい部署を洗い出し、連携町村の意向を踏まえ相互派遣の調整・実施				
連携町村の役割	団体内での相互派遣が望ましい部署を洗い出し、大町市との調整に基づく相互職員派遣の実施				
広域連合の役割	団体内での相互派遣が望ましい部署を洗い出し、大町市との調整に基づく相互職員派遣の実施				
費用の考え方	実施に係る費用負担は発生しない				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	-	-	-	-	-

## 4-⑤

事業名	合同調査研究事業				連携市町村名
事業概要	定住自立圏における取組の調査研究など、圏域全体の活性化に向けた課題について調査研究を行う。				大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村・広域連合
事業効果	圏域の課題共有と新たな魅力創出が期待できる。				
大町市の役割	調査研究				
連携町村の役割	調査研究				
広域連合の役割	調査研究、調整、とりまとめ、事業企画・運営				
費用の考え方	構成市町村から負担金を徴収し実施				
事業費 (千円)	H28	H29	H30	H31	計
	292	392	392	392	1,468

VI 北アルプス連携自立圏事業一覧

(平成28年2月10日現在)

取組	No	取組内容	平成28年度 事業費 (千円)							大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	広域連合	
			No	事業名	タイプ	大町市	池田町	松川村	白馬村							小谷村
結婚・子育て	1	若者交流・結婚支援		2,028	437	135	173	1,051	0	3,824	○	○	○	○	○	△
	①	若者交流イベント開催事業	I・II	2,028	437	135	173	1,051		3,824	●	●	●	●	●	
人材の定着	2	移住交流		8,949	451	201	546	1,739	0	11,886	○	○	○	○	○	△
	①	移住相談窓口設置事業	II	5,390	200	150	300	1,000		7,040	●	●	●	●	●	
	②	移住セミナー開催事業	I	2,859	251	51	246	639		4,046	●	●	●	●	●	
	③	魅力体験ツアー開催事業	I	700	0	0	0	100		800	●	●	●	●	●	
確かな暮らし	3	福祉		10,599	5,251	3,866	3,814	1,467	0	24,997	○	○	○	○	○	△
	①	成年後見支援センター運営事業	I	2,931	1,130	1,118	1,016	424		6,619	●	●	●	●	●	
	②	消費生活センター運営事業	I	2,815	2,250	898	1,116	341		7,420	●	●	●	●	●	
	③	障害者相談支援事業	I	4,853	1,871	1,850	1,682	702		10,958	●	●	●	●	●	
	④	地域支援事業(介護保険事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●
	4	圏域マネジメント能力の強化		686	223	121	535	127	0	1,692	○	○	○	○	○	△
	①	統一テーマ合同職員研修事業	I	88	34	34	31	13	0	200	●	●	●	●	●	●
	②	相互乗入型職員研修事業	II	500	150	50	400	100	0	1,200	●	●	●	●	●	●
	③	職員交流事業	II	0	0	0	0	0	0	0	●	●	●	●	●	●
	④	職員相互派遣事業	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●
⑤	合同調査研究事業	III	98	39	37	104	14	(222)	292	●	●	●	●	●	●	
合計				22,262	6,362	4,323	5,068	4,384	0	42,399						△

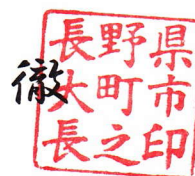
※ 凡例 ○:連携協約市町村 ●:連携市町村等  
 ※ 事業費欄の( )は、広域連合事業費(再掲)

このビジョンの策定による協定の締結を証するため、本書5通を作成し、各自が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成28年3月29日

大町市長

牛越



池田町長

甕聖



松川村長

平林明



白馬村長

下川正



小谷村長

松本久

